



ソーシャル・ビジネス創業支援金 補助対象者を決定しました

長野県では、地域の課題をビジネスの手法で解決するソーシャル・イノベーションによる創業を支援するため、本年度「ソーシャル・ビジネス創業支援金」を創設しました。この度、令和元年度の補助対象者を決定しましたので、お知らせいたします。

支援金の概要

- 名称 ソーシャル・ビジネス創業支援金（長野県地域課題解決型創業支援事業）
- 金額 上限 200 万円（補助率 2 分の 1）
- 対象者
- ・令和元年6月3日から令和2年2月15日までに、長野県で個人事業の開業届もしくは株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、NPO 法人等の設立を行う方
 - ・長野県に居住、又は令和2年2月15日までに居住を予定している方
- 対象事業 地域活性化、過疎地対策、買い物弱者支援、地域交通支援、子育て支援、環境エネルギー関連、社会福祉等の地域課題解決に資する事業で、県内で実施する事業
- 公募期間 6月3日（月）から9月20日（金）まで
- 審査方法 起業家等を含む外部審査委員会（書類及び面談）を開催し、「社会性」「事業性」「必要性」について審査しました

応募及び採択状況

| 応募件数 | 書類選考通過件数 | 採択件数 |
|------|----------|------|
| 73 件 | 39 件 | 11 件 |

補助対象者について

別紙「令和元年度ソーシャル・ビジネス創業支援金 補助対象者一覧」をご覧ください

その他

- ・本補助金の事務局 中小企業振興センターのホームページで結果を公表しています
<https://www.icon-nagano.or.jp/cms/modules/contents/page/sbf-4>
- ・対象者には「ながの創業サポートオフィス」がフォローアップを実施します
- ・ソーシャル・ビジネス創業支援金は、来年度も公募を行う予定です

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中



世界を変えるための17の目標

[長野県は「SDGs未来都市」です]



産業労働部 産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室 創業支援係
(室長)丸山 祐子 (担当)布山 友里恵
電話 026-235-7194 (直通)
FAX 026-235-7496
E-mail service@pref.nagano.lg.jp

長野県中小企業振興センター
経営支援部
(部長)相澤 秀明 (担当)小林 忠司
電話 026-227-5028 (直通)
FAX 026-227-6086
E-mail sougyou@icon-nagano.or.jp